

平成29年度第1回役員会議事録

羽鳥高山町内会

- 1 日時 平成29年5月21日(日曜日) 10:00~11:40
- 2 場所 羽鳥市民の家 ホール
- 3 役員の出欠席

会長	赤池 精一	出	社会福祉部長	松村 亮一	出
副会長	上村 満則	出	広報部長	柏木 巧	出
総務部長	藤城 雄輔	出	体育部長	杉村 正彦	出
事業部長	中村 聖昭	出	体育部長	林 哲郎	出
防災部長	山田 賢一	出	1組・組長	福重 正一	出
会計部長	水田 彰則	出	2組・組長	森田 晃弘	出
防犯部長	吉川 公治	出	3組・組長	今 亘道	出
交通部長	斉之平 学	欠	4組・組長	川俣 仁	出
環境部長	船田 謙	出	5組・組長	岩淵 真志	出
社会福祉部長	工藤 幹	出	6組・組長	落合 静子	出

4 配布資料

- (1) 平成29年度第1回役員会招集通知・議事次第
- (2) 羽鳥高山町内会役員推薦規程(以下当日配布)
- (3) 羽鳥高山町内会個人情報保護規程
- (4) 平成29年度 羽鳥高山町内会 役員・防災組織名簿
- (5) 「避難準備・高齢者等避難開始」(旧避難準備情報)が発令された場合の支援活動
- (6) 役員会席次表

5 事業、活動の報告

- (1) 組長 町内会費収集状況

各組組長：下記表とおり会員数、集金の報告があった。

組	一般(独居)	会費収入	広報誌	回覧板
1組	39 + (2) = 41	144,000	44	3
2組	26 + (1) = 27	95,400	27	3
3組	33 = 33	118,800	35	3
4組	40 + (1) = 41	145,800	43	4
5組	26 = 26	93,600	26	2
6組	25 + (2) = 27	88,200	27	2
計	195世帯	685,800	202	17

6組は、一般、高齢各1名が不在で、退会の意思が判明しないため集金されていない。

- (2) 体育部長 羽鳥地区体育事業の活動

体育部長：男子ソフトボール大会は、13名参加で4位であった。ファミリーバドミントンは、オープン競技で1名参加であった。男女ソフトバレーボール大会は、参加者募集が完了している。

- (3) 明治地区担当部長 地区の会議、活動など

広報部長：毎月の広報誌を配布した。明治地区の回覧板もこれまで数件あった。広報誌の配布部数（事業所（従前の特別会員）を含む）を上記表のとおり各組長と確認を行った。回覧板部数で4組は4部とした。

環境部長：5/11総会があった。5/28海岸清掃、11/19一日清掃デーを予定している。

社会福祉部長：5/2総会があった。5/31活動部会が行われ、9/5又は6に敬老会、3/23福祉映画会を予定している。

防犯部長：5/12総会があった。振り込め詐欺が増加していること。4組に防犯灯を設置する必要があり、申請の案内が届くと思うので対応をお願いしたい。

(4) 本部役員 会計報告、事業の企画構想、文書收受など

会計部長：上記表のとおり会費収入があった。

会長：ア 5/6連合会、自主防災の総会があった。

イ 7/30防災リーダー講習会、8/20連合会全体会、10/1自主防災全体会、11/5避難施設訓練、2/4自主防災全体会、3/11総合防災訓練を予定している。

6 議題・協議事項

(1) 会則・諸規程集の説明

ア 会長は、会則、弔慰金規程、助成金規程、役員業務分掌規程について説明した。

イ 会則第14条（役員）社会福祉部長は2名と改正する必要があること、業務分掌規程の副会長は名簿の管理者であること、総務部長はホームページの担当であること、防災部長は緑の広場の草刈り依頼は必要ないことの補足があった。

(2) 羽鳥高山町内会役員推薦規程（改正案）の協議

ア 総務部長は、当日配付資料に基づき、総会で会員から要望があった事項に対応すること、社会福祉評議員を社会福祉部長として選任すること、役員推薦に関し従来の総会決議事項明記することを盛り込んだ改正案の説明をした。

イ 役員に就任できない事情がある会員は、「組長に」申し出をする旨明記した方が良いという意見があった。

(3) 羽鳥高山町内会個人情報保護規程（制定案）の協議

ア 会長は、制定の趣旨として、個人情報保護法改正により町内会も取扱い事業者となること、要支援者名簿など特に配慮すべき個人情報を取扱うこと、市や連合会からの指導もあることを説明した。

イ 制定案は、市が提供するサンプルよりスリム化し、要点のみ規定した。

ウ (2)(3)の規程は、本日は協議のみとし、次回役員会において審議、採決を行いたいとした。

(4) 「避難準備・高齢者等避難開始」（旧避難準備情報）が発令された場合の支援活動

ア 副会長は、避難行動要支援者に対する支援活動について、制度の経緯、趣旨及び自主防災組織としてこれに取り組む必要性を解説し、当日配付資料に基づき、発令された場合の伝達経路、支援の内容について説明した。

イ 要支援者名簿の取扱いには厳格な注意を促し、防災リーダー、情報班及び組長計9名に配布した。

ウ 会長は、自宅が安全だと思ったら必ずしも避難する必要はないこと、支援活動に際し、自分の安全が第一であることを補足し、成熟していない制度であり問題も多いがこれより運用すること

をお願いした。

(5) 地引網の企画、概要

ア 日時場所（決定事項）平成29年7月30日網の引き上げ12時、堀川網

イ 一般参加者の集合時刻を11時とし、役員は10時30分とする。

ウ 参加費を検討した。大人千円には賛否両論の意見があったため、大人（成人）800円、食事を希望する子供500円とした。提供する内容は昨年同様とし、食事（やきそば及び天ぷらに各300円）、飲み物（大人ビール1本又はお茶2本、子供1本）であり、宝探しゲーム、スイカ割りも行うとした。

エ 以上の内容で6月中旬回覧を開始するとした。

(6) その他

ア 役員が支出する少額経費は、年度末に支給する役員活動費に折込み済みとし、コンビニ等領収書のあるものは別途支給するものとする従来の運用を踏襲した。

イ 掲示板の運用として、公共的な団体であれば利用を認めるものとした。

ウ 防災リーダー講習会の受講者として、4組組長と防犯部長の参加申込みがあった。

エ 第2回役員会の日時場所は、7月2日（日曜日）10時から羽鳥市民の家とした。

以下余白

平成29年度事業、活動の報告と予定

	町内会	明治地区協議会	羽鳥地区社会体育振興協議会
4月	2 平成29年度定時総会		3 常任理事・理事会 23 男子ソフトボール大会：4位
5月	21 役員会（年間事業計画、 地引網の概要ほか）	2 社福協総会 6 連合会総会、自主防総会 11 生活環境協総会 12 防犯協会総会 28 海岸清掃	14 ファミリーバトミントン（オープン） 27 常任理事・理事会
6月	中 回覧（地引網）	4 消防団総会 18 地引き網	25 男女ソフトバレーボール大会
7月	2 役員会（地引網） 30 地引網	30 防災リーダー講習会	
8月		20 連合会全体会	27 ドッチビー（オープン）
9月	下 役員会（レク） 下 回覧（レク）	上 敬老会	10 男女ソフトバレーボール大会
10月	下 回覧（芋煮会）	1 自主防災全体会 14 ふるさとまつり 15 ふるさとまつり	21 前日準備 22 レクリエーション大会 29 予備日
11月	中 役員会（芋煮会ほか） 下 芋煮会・防災訓練	5 避難施設訓練 19 一日清掃デー 26 予備日	5 グラウンドゴルフ大会 12 予備日 19 羽鳥ウォークみかん狩り
12月			
1月	下 役員会（役員推薦、事業報告、 次期事業計画、総会開催要領）	7 賀詞交換会 21 防災活動推進大会	
2月	下 役員会（総合防災訓練、役員推薦）	4 自主防災全体会	4 カローリング大会
3月	中 総会招集通知 下 会計監査 下 本部役員会（決算、予算案）	11 総合防災訓練 18 予備日 23 福祉映画会	
4月	上 平成30年度定時総会		
通年	防犯パトロール（毎週各組輪番） ホームページの運営	広報誌配布、地区回覧	

羽鳥高山町内会役員推薦規程

羽鳥高山町内会会則第14条第1項に定める役員及び地区の依頼に基づく候補者の推薦については、この規程に定めるところによる。

- 1 役員等の候補者は、次の順序によるものとする。
 - (1) 立候補する会員
 - (2) 下記担当表に基づき、担当する組の組長により推薦された会員
- 2 担当表による担当する組は、年度ごとに右シフト（A→B→C…）する輪番制とする。
- 3 役員会は、担当表の適用に際しては、各組の実情と公平な負担に配慮し、適宜調整しなければならない。
- 4 1項(2)の組長は、被推薦者の就任承諾を得て役員会に報告しなければならない。ただし、役員を就任できない事情（高齢者、障がい者、要介護者のみの世帯等）がある会員は、申し出により、推薦の対象としないことができる。
- 5 役員会は、1項に基づく役員等候補者名簿を作成し、これを総会に提出して承認を得なければならない。ただし、地区の依頼に基づく候補者の推薦においては報告をもって足りる。
- 6 この規程は、役員会の決議によって変更することができる。

附則 この規程は、平成 年 月 日から施行する。

【担当表】

担当する組						担当する役員等			
A	B	C	D	E	F	第1 本部役員	第2 協議会の担当役員 第4 監事 その他	第3 組長	
1	2	3	4	5	6	会長	防犯部長	体育部長	組長
2	3	4	5	6	1	副会長	交通部長	民生委員	組長
3	4	5	6	1	2	総務部長	環境部長	<u>社会福祉部長</u>	組長
4	5	6	1	2	3	事業部長	<u>社会福祉部長</u>		組長
5	6	1	2	3	4	防災部長	広報部長	監事	組長
6	1	2	3	4	5	会計部長	体育部長		組長

- (1) 社会福祉部長は、地区社会福祉協議会評議員の慣例を考慮し、二期就任することが望ましいものとする。
- (2) 会計部長は、その経験を考慮し、次期監事に就任することが望ましいものとする。
- (3) 民生委員は、地区の依頼に基づいて、町内会が候補者の推薦を行うものです。再任や任期等は、委嘱の内容に応じて定まります。

羽鳥高山町内会個人情報保護規程

第1条（目的）

- 1 この規程は、羽鳥高山町内会（以下「当町内会」という。）が保有する個人情報に関し、適正な取扱い事項を定めることにより、会員の権利利益を保護することを目的とする。

第2条（個人情報の利用目的）

- 1 当町内会は、個人情報の利用目的を、下記のとおり特定する。
 - (1) 羽鳥高山町内会会則第4条に定める事業の実施
 - (2) 総会、役員会等の開催、役員等の推薦
 - (3) 町内会費の収集
 - (4) 災害が発生し又は発生するおそれがある場合における避難行動の支援及び救護活動
- 2 当町内会は、前項により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。

第3条（取得に際しての利用目的の明示）

- 1 当町内会は、個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

第4条（適正な管理、取扱い）

- 1 会長は、個人情報管理責任者として、次に掲げる事項について必要な措置を講じるものとする。
 - (1) 正確かつ最新なものとする
 - (2) 漏えい、滅失又は棄損その他の事故を防止すること
 - (3) 保有する必要がなくなったときは、速やかに廃棄又は消去すること
- 2 会長その他の役員は、この規程を遵守し、個人情報を適正に取扱わなければならない。
- 3 前項の役員が役員でなくなったときは、直ちに、個人情報を返却しなければならない。

第5条（第三者提供の制限）

- 1 当町内会は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで保有する個人情報を第三者に提供してはならない。
 - (1) 法令に基づく場合。
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに協力する場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

第6条（開示の請求等）

- 1 当町内会は、本人から、開示、訂正を求められた保有する個人情報を開示、訂正しなければならない。

第7条（その他）

- 1 本規程に定めのない事項については、個人情報の保護に関する法律その他の法令の定めにしたがう。
- 2 この規程は、役員会の決議によって変更することができる。

附則 この規程は、平成 年 月 日から施行する。

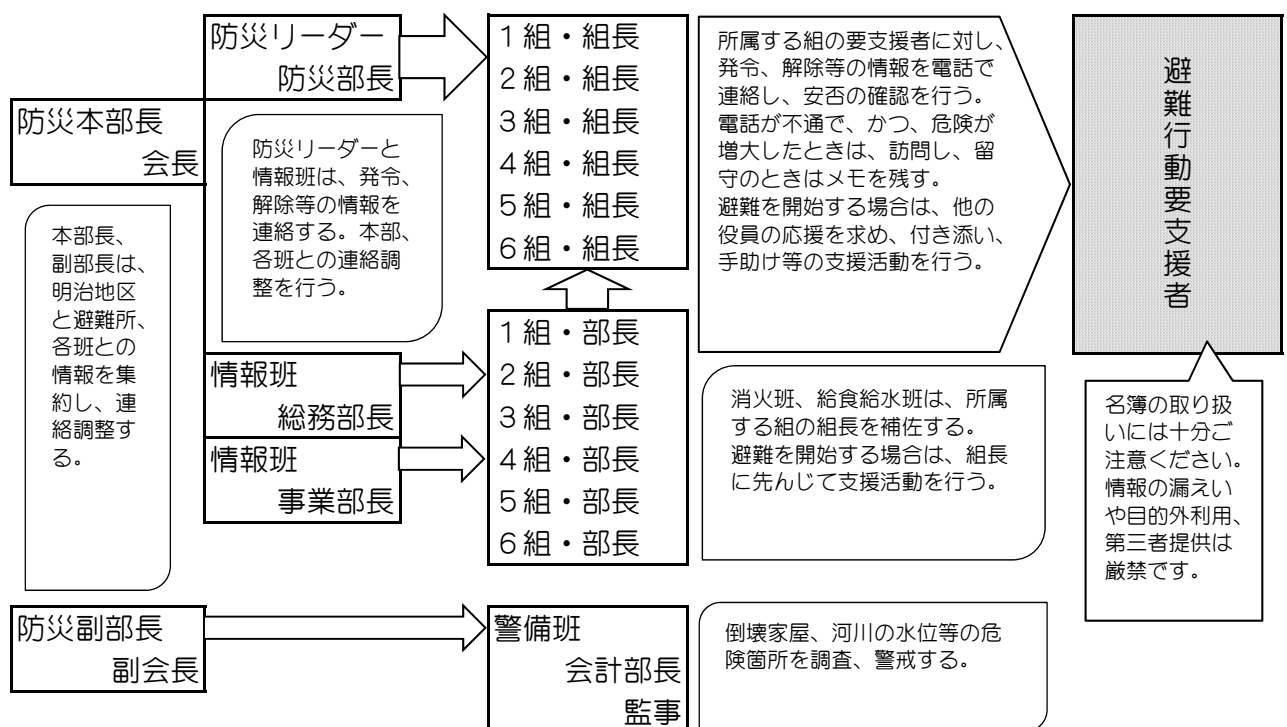
平成29年度 羽鳥高山町内会 役員・防災組織名簿

担当役	自主防災組織	組	氏名	住所	電話
本部役員	会長	防災本部長	6組 赤池 精一		
	副会長	防災副部長	1組 上村 満則		
	総務部長	情報班	2組 藤城 雄輔		
	事業部長		4組 中村 聖昭		
	防災部長	防災リーダー	5組 山田 賢一		
	会計部長	警備班	3組 水田 彰則		
協議会担当役員	防犯部長	①消火班 ②給食給水班	1組 吉川 公治		
	交通部長		2組 齊之平 学		
	環境部長		3組 船田 謙		
	社会福祉部長 (評議員)		4組 工藤 幹		
	広報部長		4組 松村 亮一		
	体育部長		5組 柏木 巧		
			1組 杉村 正彦		
組長	①救出救護班 ②避難誘導班	6組 林 哲郎			
		1組 福重 正一			
		2組 森田 晃弘			
		3組 今 亘道			
		4組 川俣 仁			
		5組 岩淵 真志			
監事	警備班	6組 落合 静子			
		5組 佐々木 正実			

報告事項 平成28年12月再任(任期3年)

民生委員	3組	古賀 宏子		
------	----	-------	--	--

「避難準備・高齢者等避難開始」(旧避難準備情報)が発令された場合の支援活動



役員会席次表

事業部長 中村 聖昭	総務部長 藤城 雄輔	会長 赤池 精一	副会長 上村 満則
防災部長 山田 賢一			1組・組長 福重 正一
会計部長 水田 彰則			2組・組長 森田 晃弘
防犯部長 吉川 公治			3組・組長 今 亘道
交通部長 齊之平 学			4組・組長 川俣 仁
環境部長 船田 謙			5組・組長 岩淵 真志
社会福祉部長 工藤 幹			6組・組長 落合 静子
社会福祉部長 松村 亮一	広報部長 柏木 巧	体育部長 杉村 正彦	体育部長 林 哲郎